

II章 地区の特性

1 地区の概況

(1) 地区の歴史

文化文政期（19世紀前半）に記された「新編武藏国風土記稿」によれば、東本郷地区を含む一帯はその昔「小机本郷」と呼ばれ、小机村の本村であったとされています。また、村は谷戸を中心にひらけ、平地は川沿いにわずかで、山林が多く高低差もあり、水田は雨水を溜めて耕していたためにしばしば干ばつにあったといわれています。さらに、村内は天領と旗本領が交じっており、鴨居から小机に抜ける大路は、八王子宿から神奈川宿へ通う道のため、神奈川往来と呼ばれていました。

19世紀後半になると、「農間渡世」と呼ばれる農業のかたわら商業を営む住民が増え、飴菓子などを商っていました。安政2年（1855年）の戸数と人口は、49軒、242人（男性118人、女性124人）でした。

その後、飢饉や洪水・疫病の流行などにより農村が疲弊し生活が困窮すると、庶民の靈場巡りが盛んになりました。高野山真言宗東觀寺は、小机領三十三子觀音の三十二番目の札所であり、子年ごとに御開帳となる「子年觀音」として、今日でも多くの人々の信仰を集めています。こうした靈場の設置は、度重なる鶴見川の氾濫から人々の生活苦を救うために開設されたとの伝承があり、庶民信仰や巡礼の風習は、交通網や宿泊施設の整備をもたらしました。

村には稻荷社と神明社があり、ともに村の鎮守でした。神明社は大正10年（1921年）に稻荷社に合祀され、稻荷社はその後、昭和40年（1965年）に町の中央に遷座し、本郷神社と改称し創建されました。

東本郷町バス停付近には、明治5年（1872年）建立の「椿塚」の句碑が立っています。これは本郷周辺の俳人たちの句を刻むものであり、「椿塚」とは、この付近に古の鎌倉道が通り、その一里塚が「椿塚」であり、塚上に椿の老樹が植えられていたことに因むと伝えられています。

その後、明治11年（1878年）の郡区町村編成法にもとづき都筑郡役所が設置されると、その管轄下となり、明治22年（1889年）市町村制の実施により新治村大字本郷となりました。

明治41年（1908年）には現在の横浜線が開通し、この時小机駅、中山駅が開業しています。昭和14年（1939年）に横浜市に編入されて横浜市港北区東本郷町となりました。町名は旧村名から「本郷町」とすべきところ、横浜の旧市内に既に「本郷町」があるため、大字名に「東」を冠して「東本郷町」と名付けました。

昭和37年（1962年）、横浜線に鴨居駅が開業し、ほぼこれと時期を合わせて、現在の東本郷地区である東本郷町は急速に人口の増加が進みます。それまでの人口は500人前後で推移していましたが、昭和30年代後半から人口増加が始まり、昭和40年（1965年）

には1,000人を突破し、昭和54年（1979年）には1万人を超えるました。この人口増加をもたらした開発の特徴は、主として本地区南側の台地で計画的な宅地開発が進められたことにあります。このとき戸建住宅や集合住宅などさまざまな開発が行われ、一部には建築協定が導入されるなど、良好な住宅環境の維持が図られました。

本地区では、急激な人口増加に対処するため、昭和51年（1976年）には東本郷小学校が、昭和63年（1988年）には地区に隣接して東鴨居中学校が新設され、平成5年（1993年）には東本郷小学校に区内初のコミュニティ・スクール^(※)が設けられました。

また、昭和47年（1972年）に開園した東本郷第一・第二公園を始めとして身近な街区公園^(※)の整備が進められ、平成7年（1995年）には近隣公園^(※)として東本郷公園が開園しました。

なお、県立みどり養護学校の建設とともに、神奈川県による発掘調査では、縄文時代や弥生時代、奈良・平安時代の住居跡などの貴重な遺跡が発掘されています。



写真-2 本郷神社



写真-3 俗体男女並坐像浮彫墓標 (東觀寺)



写真-4 鶴見川



写真-5 椿塚

(2) 人口・面積・人口密度

緑区と本地区の人口について見てみると、緑区全体の約17万人に対し、本地区はそのうち約8%にあたる約1万4千人が居住しています。緑区の総面積は約2,500haであり、本地区は約4.7%の119haを占めています。人口密度においても緑区全域の66.9人/haに対し、本地区は113.9人/haとなっていることから、緑区の中では人口密度の高い住居系の地区であることがわかります。

表II-1 東本郷地区の人口・面積

| | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | | 面積(ha) | 人口密度 (人/ha) |
|----------|-------------|---------|--------|--------|---------|----------------|
| | | 計 | 男 | 女 | | |
| 東本郷町 | | | | | 20.1 | |
| 東本郷一丁目 | 512 | 1,228 | 591 | 637 | 10.6 | 115.8 |
| 東本郷二丁目 | 391 | 919 | 447 | 472 | 9.6 | 95.7 |
| 東本郷三丁目 | 715 | 1,747 | 856 | 891 | 16.2 | 107.8 |
| 東本郷四丁目 | 1,157 | 2,646 | 1,359 | 1,287 | 23.1 | 114.5 |
| 東本郷五丁目 | 909 | 2,378 | 1,217 | 1,161 | 21.1 | 112.7 |
| 東本郷六丁目 | 1,774 | 4,666 | 2,308 | 2,358 | 18.6 | 250.9 |
| 東本郷地区 合計 | 5,458 | 13,584 | 6,778 | 6,806 | 119.3 | 113.9 |
| 緑区 合計 | 69,956 | 170,082 | 85,658 | 84,424 | 2,542.2 | 66.9 |

(東本郷町は少人数なので、プライバシー保護のため秘匿としています)

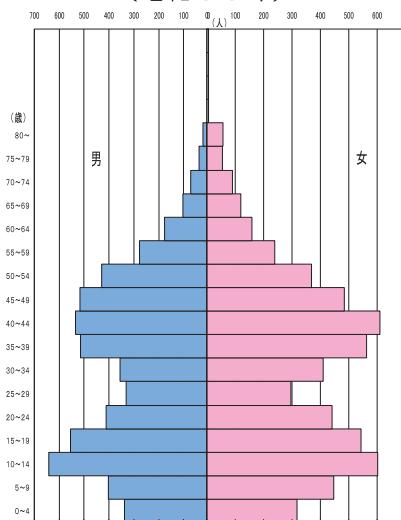
(3) 年齢別人口

出典：住民基本台帳・外国人登録原票（平成17年5月31日）

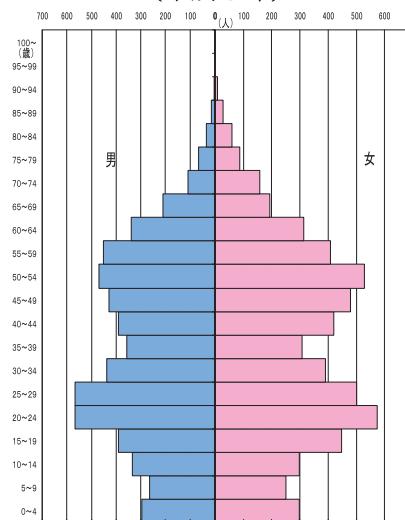
本地区の人口は、平成16年までの過去20年間で約2,000人増加しています。人口ピラミッドの変遷で見ると、各年齢層が上方に推移したことによって、60歳以上の人口が膨らみ、高齢化が進んでいます。一方、0歳から9歳までの人口は平成6年で減少していますが、その後の人口増加とともに平成16年ではやや増加し、少子化は顕著には現れていません。

図II-1 東本郷地区年齢別人口

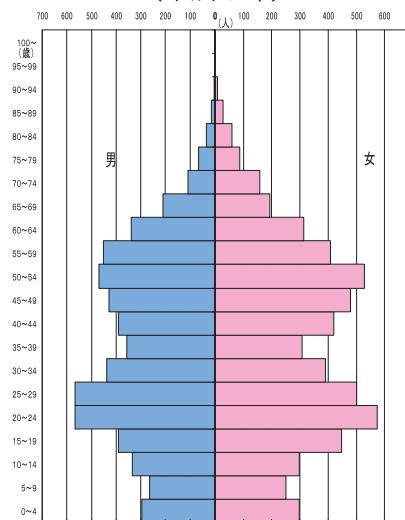
(昭和60年)



(平成6年)



(平成16年)



出典：住民基本台帳・外国人登録原票

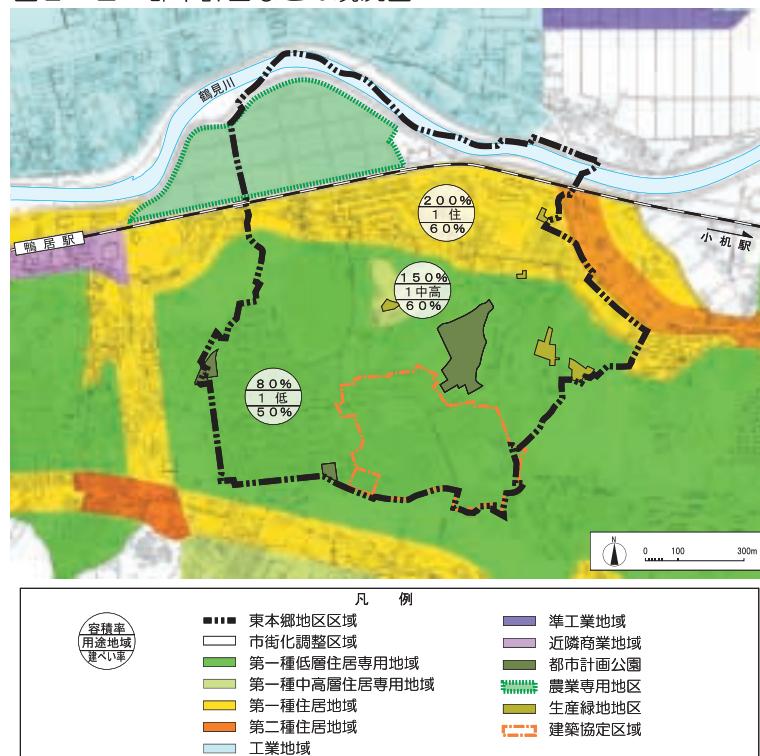
2 現況と特性

(1) 都市計画など

本地区の大部分は市街化区域（※）に指定され、北側の一部が市街化調整区域（※）となっています。市街化区域の用途地域（※）は大部分が第一種低層住居専用地域（※）、第一種中高層住居専用地域（※）、第一種住居地域（※）に指定されています。北側に位置する市街化調整区域内は、ほぼ全域にわたり農業専用地区に指定されています。

また地区内で建築協定（※）の締結されている区域が2か所あるとともに、生産緑地地区（※）が地区内に点在しています。

図II-2 都市計画などの現況図

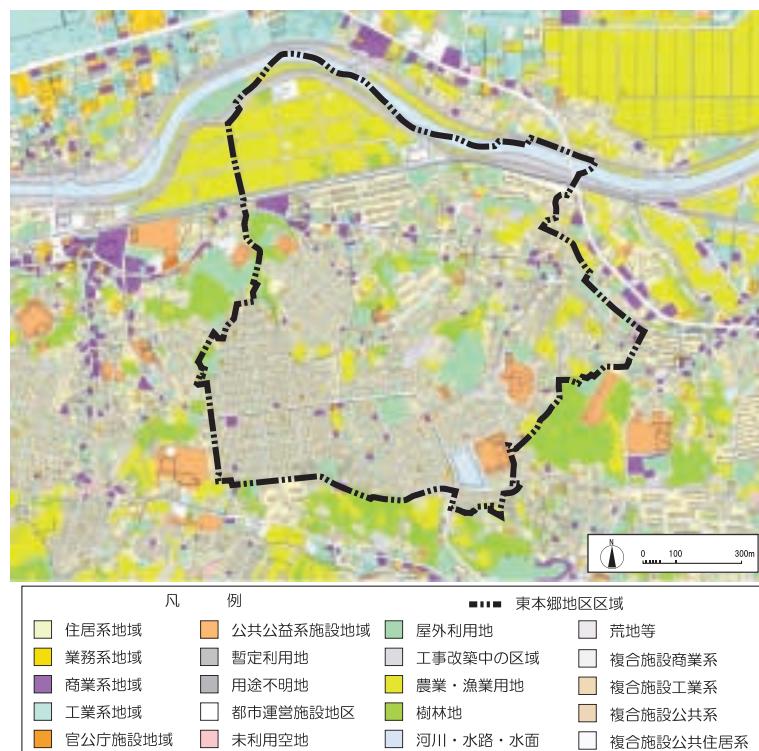


出典：緑区都市計画図より作成

(2) 土地利用

本地区的土地利用の現況は、大部分を住居系地域の土地利用が占めています。北部にまとまった農業用地があり、地区内の他の部分にも農業用地や樹林地が点在し、これらは地区の貴重なオープンスペース（※）となっています。またバス通り、ケヤキ通り（P.10 参照）には商業施設が点在しています。

図II-3 土地利用現況図

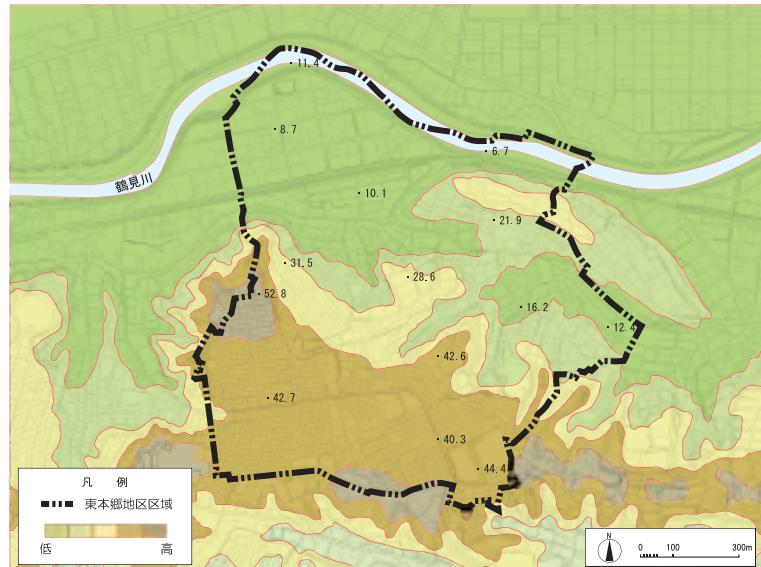


出典：都市計画基礎調査（平成9年）

(3) 地形

本地区の地形は、北部にはJR横浜線の北側に流れる鶴見川に沿って平野が広がっており、南部には台地が位置しています。台地と平野の境には、谷戸と呼ばれる谷や沢が形成されています。また、地区内の最大高低差は約46mあり、低地から台地に至る斜面地沿いには緑地や公園など自然が残っている部分もあります。

図II-4 土地の高低差図



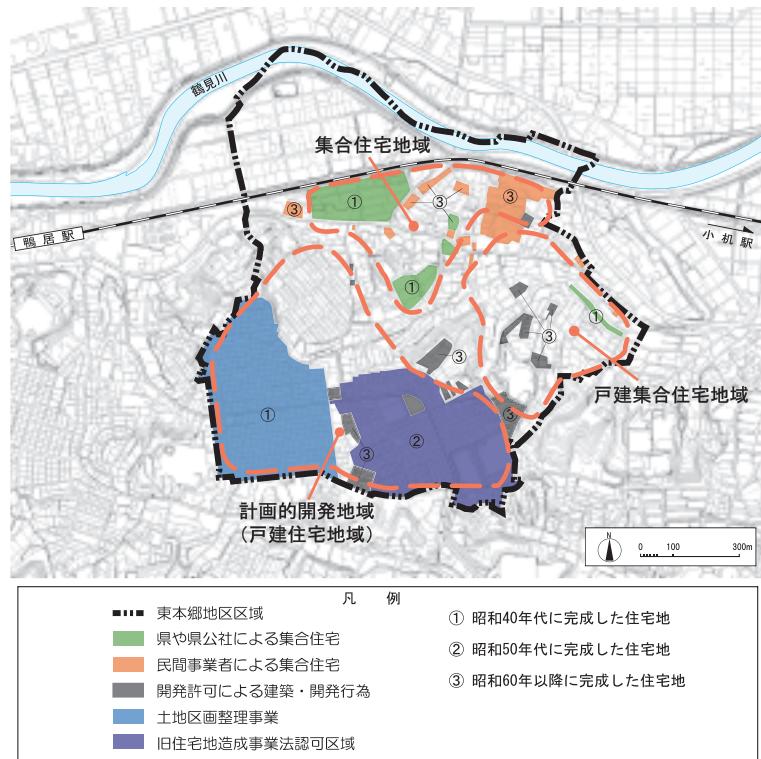
出典：国土地理院発行地図より作成

(4) 開発履歴

本地区の南側の台地には民間事業者により旧住宅地造成事業や土地区画整理事業(※)などが行われ、計画的な戸建住宅地が広がっています。また、東本郷四丁目、五丁目、六丁目には神奈川県や神奈川県住宅供給公社による集合住宅が立地しています。他に地区内では民間事業者による戸建住宅や集合住宅の小規模な開発も見られます。また、年代別には昭和40年代、50年代にかけて大規模な住宅地が形成されました。

これらの開発履歴から本地区は、土地区画整理事業などにより面整備が実施された「計画的開発地域」、比較的小規模な戸建住宅や集合住宅が散在し徐々に住宅地が形成された「戸建集合住宅地域」、公的部門や民間事業者などにより集合住宅が建設された「集合住宅地域」に分類することができます。

図II-5 開発履歴図



出典：建築局開発履歴資料より作成

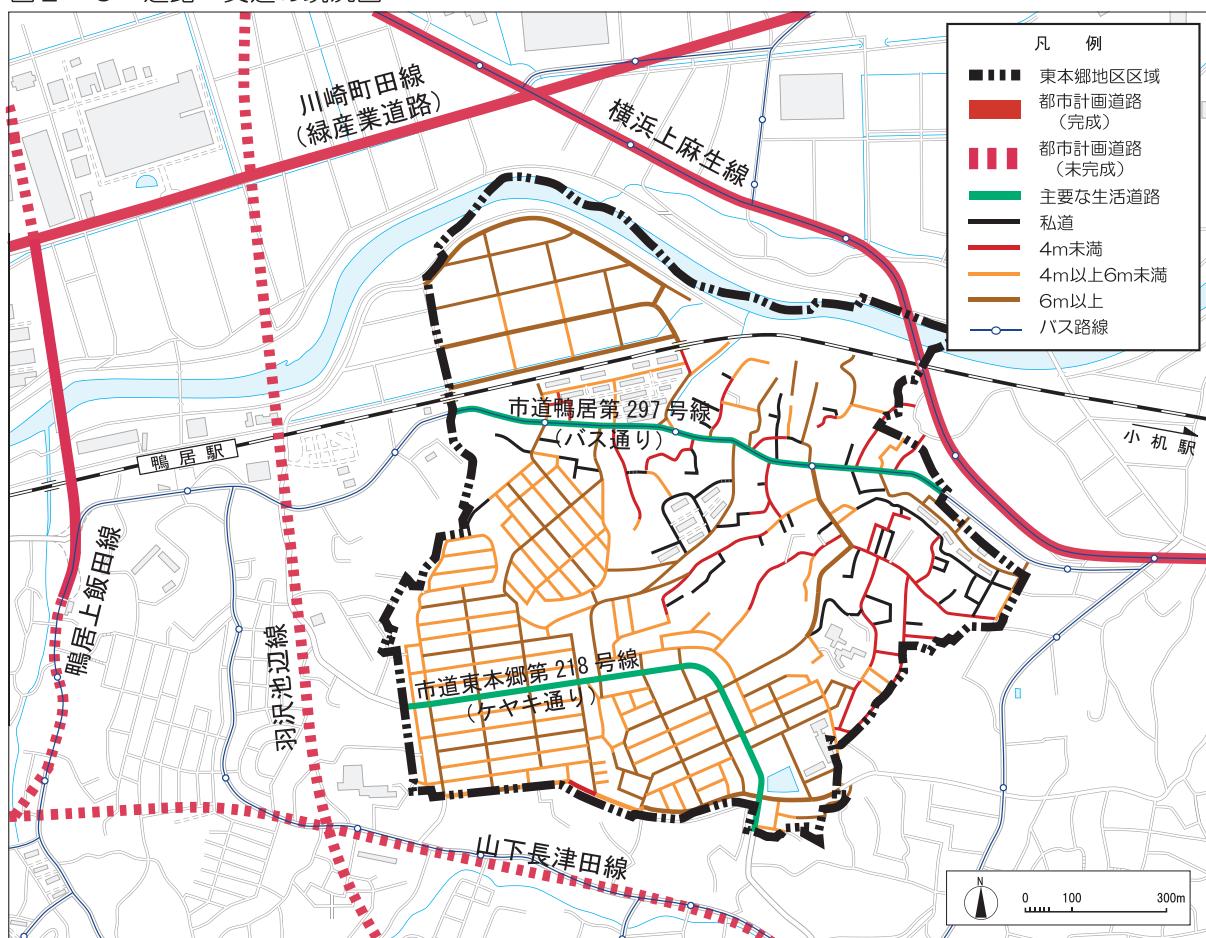
(5) 道路・交通

本地区の北部を東西に市道鴨居第297号線（通称：バス通り）が位置し、また北西から南東に市道東本郷第218号線（通称：ケヤキ通り）が位置しており、これらは地区の主要な生活道路となっています。本地区南側は土地区画整理事業などにより宅地や道路が整備され、道路幅員が4mや6mの区画道路が計画的に配置されています。一方で、本地区には道路整備が遅れている箇所も見られます。

また、周辺の都市計画道路^(*)として本地区の南側を東西に山下長津田線、西側を南北に羽沢池辺線、鴨居上飯田線が位置しています。山下長津田線、羽沢池辺線は未整備であり、鴨居上飯田線は一部が整備済みで、これらは『横浜市都市計画マスタープラン 緑区まちづくり計画』において、整備を推進する路線として位置づけられています。

なお、市道鴨居第297号線（通称：バス通り）が地区内で唯一のバス路線となっています。

図II-6 道路・交通の現況図



*上図は参考資料ですので、道路幅員など詳細については所管課で確認して下さい

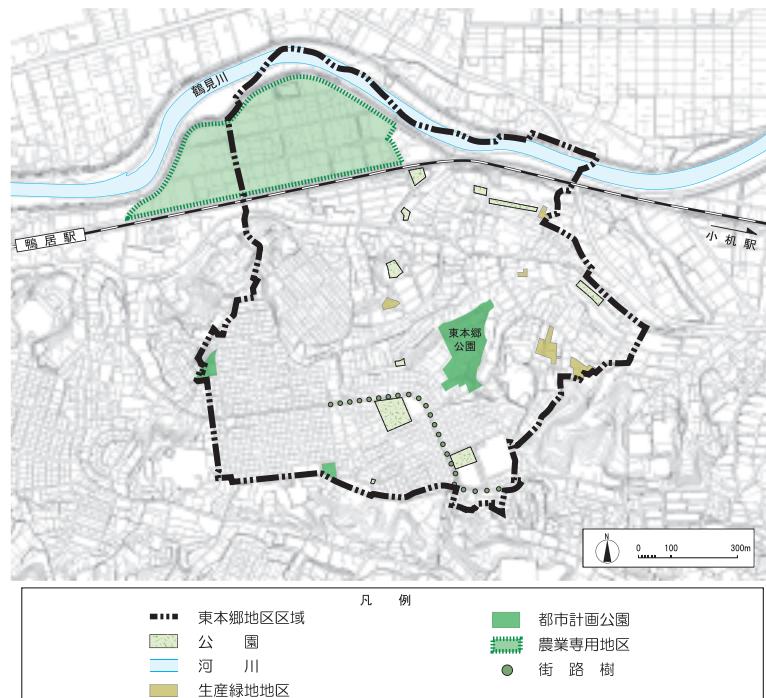
(6) 公園・緑地など

本地区は、北側に鶴見川が流れ、鶴見川に沿って良好な一団の農地が広がるとともに、住宅地のなかには良好な緑地があります。これらの貴重な自然環境は、本地区に豊かな景観と潤いを提供しています。

本地区の北側に位置する東本郷町は、農業専用地区となっており、鶴見川の河川緑地を含めて緑地帯を形成しています。鶴見川は、散策路が整備され、市民に親しまれる河川として植栽などもおこなわれています。

また、住宅地には公園や生産緑地地区が点在しており、かつては豊かな緑に覆われた本地区の昔の姿を感じさせます。特に、東本郷公園には、本地区の貴重な緑地が保存されています。

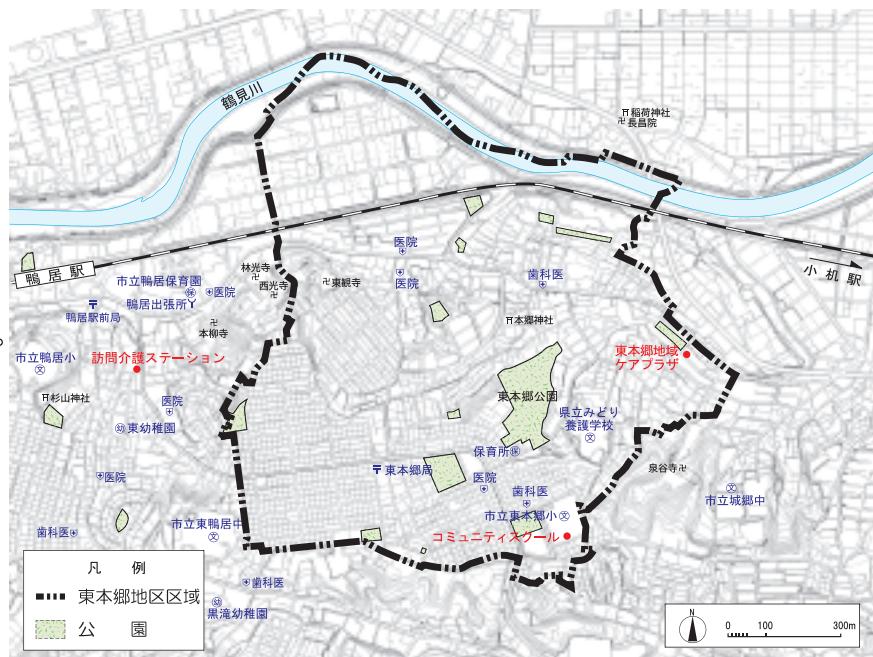
図 II-7 公園・緑地の現況図



(7) 公共公益施設など

本地区内の学校施設として南側の高台に市立東本郷小学校が立地し、その北側に県立みどり養護学校が立地しています。また、本地区の南西の境界に隣接して市立東鶴居中学校が立地しています。福祉施設としては、東本郷地域ケアプラザが地区の東側に立地し、保育所が東本郷公園の南側に位置しています。寺社は東觀寺、本郷神社が地区内に立地しています。

図 II-8 公共公益施設などの現況図

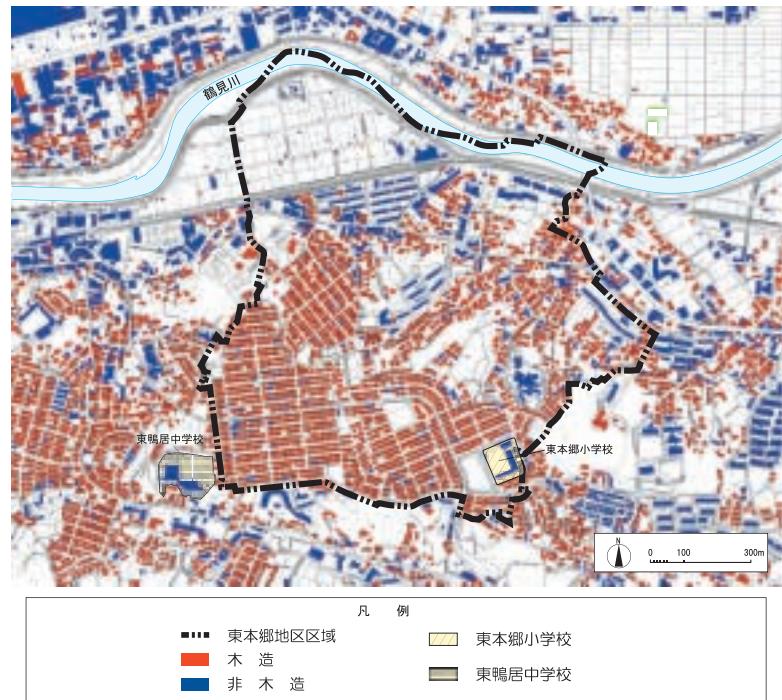


(8) 防災

本地区では木造建築物が多く、特に斜面に立地する木造住宅や狭い道路の周辺に立地する木造住宅は、災害時の危険性が懸念されます。地区北側を中心に広がる農業専用地区は、防災協力農地^(※)として登録されており、災害時には一時的な避難空間や仮設住宅建設用地、復旧資材置場などとしての活用が期待されています。

本地区内には、現在、東本郷小学校と地区に隣接する東鴨居中学校が地域防災拠点^(※)（震災時避難場所）に指定され、自治会を主体とした自主防災組織が結成されています。なお、東鴨居中学校は地域医療救護拠点^(※)にも指定されています。

図 II-9 防災現況図



出典：都市計画基礎調査

(9) コミュニティ

本地区には右図に示す通り12の自治会が結成されています。8番の東本郷自治会は最も広域にわたった区域から組織され、「計画的開発地域（P.9参照）」においては開発された区域ごとに自治会が組織されています。また、「集合住宅地域（P.9参照）」の民間の集合住宅では比較的狭い範囲で自治会が組織されています。また集会所は地区内に10か所設置されており、地区住民が集まれる場所となっています。

図 II-10 コミュニティ現況図



3 地区の課題

(1) 道路交通の課題

P.15 の地区課題図でも示されているように、本地区周辺で計画されている都市計画道路が完成していないことから、主要な生活道路である「バス通り」と「ケヤキ通り」に通過交通が多く流入しています。

「バス通り」については、歩道が不連続で狭いことや、交差点において横断歩道が設置されていない箇所があること、またバス停付近におけるバスを待っている人達のための待機スペースが十分に確保されていないことなど、歩行空間が不十分となっています。

「ケヤキ通り」については、通過交通量が多く交差点やカーブでの車両どうしありは車両と歩行者との接触事故の危険性があることが課題として挙げられます。また、住宅地における騒音・振動・排気ガスなどの環境問題が住民からの意見として挙がっています。

一方、住宅地などの道路については、比較的小規模な開発などが行われてきた地区中央部の「戸建集合住宅地域」において、バス通り周辺の低地とケヤキ通り周辺の丘陵地を南北に結ぶ道路などに狭あいな道路や行き止まり道路が多く存在しています。そのため、歩行者が安心して通行できる道路が少ないという課題があります。

なお、本地区外の JR 横浜線鴨居駅や、本地区の主要な施設である東本郷地域ケアプラザ、東本郷小学校コミュニティ・スクールへのアクセス^(※) 向上のための対応策が求められています。

(2) 土地利用・住環境の課題

「計画的開発地域」では、道路などの生活の基盤となる施設は整備されています。しかし、主に昭和40年代から50年代までに開発された住宅地であることから、今後次第に居住者の高齢化が進むとともに、住宅の建替えも増加すると考えられます。そのため、若い世代を含めたコミュニティのさらなる活性化などによりまちのルールづくりを進め、良好な住環境を保全していくことが必要です。

「戸建集合住宅地域」では、高低差のある地形のうえに、狭あいな道路に沿って戸建住宅やアパート・マンションなどの集合住宅が建設されている場所が多いため、地震や火事などの災害時や緊急時には消防、救急活動に支障をきたす可能性があります。また、斜面地においても小規模な宅地開発が進んでいるため、今後無秩序な市街地の形成が進行していく恐れがあります。一方、防災や生涯学習などをテーマとした自治会によるコミュニティづくりに向けた活動がおこなわれており、こうした住民活動と連携してまちづくりを進めることが求められています。

「集合住宅地域」では、居住者用の駐車場が不足していて日常的な路上駐車が多い一方、別の駐車場には空きがあるなど、駐車場の過不足問題があります。また、集合住宅の老朽化に伴って、今後の大規模修繕や建替えへの対応が求められています。本地区では、住民を中心にして広場や歩道の緑化などの環境改善活動が積極的におこなわれており、集合住宅に居住する住民が住宅棟を超えた広範なコミュニティを育成し、さらに活動を発展させることが

求められています。

居住者の高齢化が進む中で、飲食物や衣料品などの生活必需品を身边に買うことができるようになるとともに、コミュニティの活性化のために各自治会の区域を越えた集まりなど、より多くの住民が交流するための場所が不足していることが課題として挙げられています。

(3) 防災・防犯の課題

南関東では直下型地震や東海地震などによる被害が想定されており、日ごろからの震災対策が重要な課題となっています。特に本地区は斜面地に開発された住宅地が多いことから、震災時の避難対策が重要な問題となっています。

市立東本郷小学校と地区に隣接している市立東鴨居中学校が地域防災拠点（震災時避難場所）に指定されています。しかし、ともに高台に位置しているため、低地側のJR横浜線沿いの住民が避難する際には、地形上の高低差があり、とくに高齢者や子ども、障害者などの要援護者（※）にとって避難が困難であるといった点が課題として挙げられます。また、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された建物や、木造住宅が多い地域、斜面地などでは、大地震時に建物やブロック塀の倒壊、火災時の延焼、さらには地すべりなどの危険性が懸念されます。

緑区内では近年犯罪件数が増加しています。特に、空き巣や痴漢・ひったくりなど身近な生活環境で起こる犯罪が多発しており、住民の防犯に対する関心も高まっています。犯罪から自分や家族さらには地区の高齢者や障害者、子どもなどを守るために個人で防犯活動をするだけではなく、自治会を始めとした地域で協力して防犯活動をする必要があります。

(4) 自然環境の課題

本地区は鶴見川や良好な一団の農地を抱えており、地区住民や来訪者へ豊かな景観と潤いを提供しています。しかし、鶴見川へのごみの不法投棄や水質悪化など、管理を怠れば自然環境は減退する危険性を有しています。

農業専用地区では、一般車の通過交通や路上駐車、ごみの不法投棄などが課題になっています。また、以前は水田地帯であったこの地区を、土地改良事業を導入して耕作しやすい環境に整備した経緯もあり、これらの貴重なまとまった農地を将来にわたって総合的に保全していくことが求められています。

安定し良好な斜面緑地については、防災や景観形成の面からも保全していくことが望まれます。さらに、住宅地に点在する個々の敷地内にある住宅地の縁についても、住環境の向上の観点から積極的な保全が望されます。

(5) 温暖化対策などの課題

住民の環境意識の高まりを背景に、本地区においても自治会を中心としたごみの減量化・再使用・再生利用やボランティアなどによる地球温暖化対策運動が始まっています。

これらの取組を、一部の住民や自治会リーダーだけではなく、各家庭から環境の取組を実施するためにも意識啓発が必要となっています。また、一層住みやすい美しいまちとするために、身近なところから美化の取組を広げることも求められています。

